

鳴子ダム土木遺産登録 に向けた取り組み

Case study of Naruko Dam to Civil engineering heritage registrations

柚木原 裕二* 奥田 好一** 宮本 孝*** 矢沢 賢一**** ○徳岡 昭治*****

1. はじめに

鳴子ダムは、一級河川・北上川水系江合川に建設された国土交通省東北地方整備局が管理する多目的ダムである。外国の技術者を招かずに、日本の技術者だけで昭和 32 年に建設された我が国初の本格的 100m 級アーチ式コンクリートダムで、我が国におけるダム建設技術の発展経緯を示す歴史的な土木構造物の 1 つであり、平成 28 年 9 月に直轄管内のダムでは初となる土木学会選奨土木遺産に認定された。

鳴子ダムの水源地域ビジョン¹⁾は平成 18 年 3 月に策定されたが、その後、自治体の広域合併による大崎市の誕生等、社会情勢の変化や地元ニーズの変化を受け、大崎市のみならず下流域まで含めた地域連携施策や実現性のある地域活性化施策の検討等、水源地域ビジョンのフォローアップを行うこととなった。

筆者らは水源地域ビジョンのフォローアップに係る業務受注者として鳴子ダムの土木遺産登録に向けた取り組みをサポートしてきており、土木遺産を活用した水源地域活性化への取り組み事例として報告する。

2. 土木遺産とは

土木遺産とは、江戸時代から昭和初期頃につ

くられた現存する生活基盤施設のことで、歴史的に国土や地域に貢献した土木施設を我々共有の財産と位置付け「土木遺産」と呼んでおり、近年ではまちづくりや観光の資源として活用される事例が多い。

土木遺産に確定した定義はないが、竣工から 50 年以上たった現存する土木施設のうち、後世に伝えていくことが必要であると考えられるもので、以下の点が考慮される。

- ①工学的機能（先進技術の導入など）
- ②社会に果たした役割
- ③技術者の尽力・先見性・使命感等の視点
- ④まちづくりへの活用性

土木遺産と呼ばれるものは、通常以下の制度による指定・登録・認定等を受けていることが一般的である。

《制度》

文化庁 重要文化財²⁾（指定）

（県や市でも同様の制度あり）

文化庁 登録有形文化財²⁾（登録）

経済産業省 近代化産業遺産³⁾（認定）

土木学会 選奨土木遺産⁴⁾（認定）

公益社団法人土木学会では、すぐれた土木遺産の保存を目的として平成 12 年から選奨土木遺産という表彰制度を設け、年間 20 箇所程度

* 株式会社東京建設コンサルタント 水域環境部 グループ長 ** 同 流域文化部 主任技師

*** 株式会社熊谷組

**** 一般財団法人水源地域環境センター 企画部 仙台事務所長 ***** 同 研究第一部 上席主任研究員

選定しており、平成 27 年度までに 323 の施設（施設群等）が選奨土木遺産となっている。

土木学会は、前身となる工学会（設立・明治 12 年）の時代から日本の土木工学の進歩および土木事業の発達ならびに土木技術者の資質向上を図り、もって学術文化の進展と社会の発展に寄与する活動を続けてきている。このような学会に『後世に残すに値する土木遺産』として認定されることは、社会的に信頼・評価を受けた土木遺産として認められるものであり、学術的にも評価されているものとして付加価値を向上させることが可能となる。

鳴子ダムを活用した地域活性化に寄与する施策の一つとして、鳴子ダムの土木遺産化による付加価値向上を目指し、これがひいては鳴子ダムの存在、歴史、役割等を地域の人たちが再認識することにより、地元誇りを持つことにつながると考えられた。



図ー 1 土木遺産活用例

3. 鳴子ダムの土木遺産登録へ向けた課題

鳴子ダムは前述した歴史的経緯に加え、設計当時に放流時の落水を『滝』のように落そうと考え様々な検討がなされた結果、今では雪解け水がダム天端に設けられた放流設備から放流され、すだれの様に水紋を描きながら放流する姿が「すだれ放流」と呼ばれて地域の風物詩にも

なっている。

これらの点から、土木遺産の推薦に値するものと考えられたが、竣工が昭和 32 年であり、昭和 30 年代の構造物（単体）が土木遺産認定された例は、平成 26 年度までにはまだ無かった。

また地域住民らが日本人による最初のアーチダムとして誇りを持ちつつあったが、未経験の土木遺産申請に係る不安や合併により誕生した大崎市での上下流連携の不足等、地域としての盛り上がり不足している状況にあった。さらにこのような状況の中で土木遺産申請に際しては、認定後の活用策を新たに示す必要があった。

4. 水源地域ビジョンでの鳴子ダムの土木遺産登録へ向けた対応

水源地域ビジョンのフォローアップとしての枠組みの中で、鳴子ダムの土木遺産登録へ向けた課題への対応として取り組んだ、推進体制の構築、行動計画の策定、土木遺産認定後の活用策の検討、広報の検討・展開を事例として紹介する。

(1) 推進体制の構築

鳴子ダム水源地域ビジョンのフォローアップ体制として、大崎市長や学識者等を委員とする推進委員会が、またその下部組織として大崎市、観光協会やまちづくり協議会、地元 NPO 等による幹事会が平成 24 年度に設置された。平成 25～26 年度の幹事会で当面は地域活性化と総合学習の 2 つの柱について推進していくこととなり、これらを具体的に検討していくため、平成 27 年度に鳴子ダムの土木遺産登録とその利活用により地域活性化を図る「地域活性化部会」と、総合学習を支援するとともに上下流連携を進める「総合学習部会」がそれぞれ設置された。

平成 28 年 10 月時点での幹事会、専門部会等の開催状況を表-1 に、また推進体制を図-2 に示す。

表－ 1 幹事会、専門部会等の開催状況

年月日	会議名	概要
H25. 3. 5	第1回幹事会	規約作成、幹事会の立ち上げ、今後の進め方の検討
H26. 1. 16	第2回幹事会	地域連携や地域活性化についての意見・要望の取りまとめを開始
H26. 3. 14	第3回幹事会	土木遺産（地域活性化）、上下流交流（総合学習支援）の推進プランの検討
H26. 5. 29	勉強会	土木遺産登録に向けた鳴子まちづくり協議会主催の勉強会
H26. 12. 14	意見交換会	東北大学 後藤 光竜准教授を講師に招いた、「選奨土木遺産」登録に係わる具体的な講演と意見交換
H27. 1. 22	地元説明会	土木遺産認定に向けた鳴子まちづくり協議会主催の地元説明会
H27. 1. 26	意見交換会	選奨土木遺産の概要と各地の土木遺産の事例報告、鳴子ダムの歴史的価値についての意見交換
H27. 2. 27	第4回幹事会	専門部会の設立とロードマップの検討 ガイド東北関連コンテンツの紹介
H27. 10. 22	第1回専門部会（「地域活性化」・「総合学習」）	地域活性化：土木遺産申請に関する体制とH27広報活動の報告 総合学習：支援用の「リスト」（一覧表）と「カルテ」（概要）作成
H27. 11. 19	安全・安心部会	鳴子まちづくり協議会主催の鳴子ダムに係る見学・勉強会
H27. 12. 22	第2回専門部会（「地域活性化」・「総合学習」）	地域活性化：広報活動の続報と土木遺産申請書（案）の提示、インフラツーリズム実施の報告 総合学習：「おおさき生きものクラブ」における実施状況の報告
H28. 1. 22	第5回幹事会	専門部会の報告とより具体的活動に向けた組織体制とロードマップの検討
H28. 9. 26	第6回幹事会	土木遺産認定の報告とその後の展開についての検討



図－2 推進体制

これらの積み重ねにより地域において鳴子ダムへの理解が深まり、また土木遺産登録へ向けた不安が少しずつ解消されていった。

（2） 行動計画（事業プラン）の策定

平成 25～26 年度の幹事会で、当面集中して検討すべき事業プランとして表-2 に示す 10 の事業プランが提案された。

このうち、得られる効果がわかりやすく比較的短期間での効果発現が期待できる、大崎市内にて既に合意が得られている、等の条件を満た

していると判断された 2 点を短期行動計画として取り上げ、幹事会及び専門部会での協議により具体化して実施している。

表－2 水源地域ビジョン・事業プラン

当面集中して検討すべき事業プランの要素		
地域活性化	1. 上・下流域が連携して取り組めること	交流拠点機能整備
	2. 大崎市が一体となって取り組めること	農商工で 6 次産業化
	3. 鳴子ダムのダム湖を活用できること	水上アクティビティ
	4. 地域間の移動がしやすいこと	アイコンサイン整備
	5. 鬼首地区の市場開放や活性化につながる	エネルギー地産地消
	6. 大崎観光公社が活用できること	旅行商品の企画・販売
	7. 大きく地元の活性化につながる	「食」 「土木遺産」
総合学習支援	8. 教育機関を支援できること	水のワークショップ、 「水の恵み」
	9. 上・下流域と産学官民が連携できること	ものづくりコラボ
	10. NPO が参画できること	市民参加型手作り市

表－3 短期行動計画

（1）土木遺産認定による付加価値向上（地域活性化）

- ・鳴子ダムの土木遺産認定を目指し、地域資源としての付加価値を向上させる
- ・既に「世界農業遺産」の認定に向けた動きも始まっており、相乗効果が期待できる
- ・土木遺産認定に向けたノウハウの取得、段階的な取り組み方法等を理解した上での計画的・戦略的に行動を実施する必要がある
- ・情報発信の強化（インターネット、広報誌、FM 等）による地域の盛り上がりに向けたさまざまな場面、手法での情報提供を行うことが重要である

（2）「水の恵み」をテーマとした総合学習の実施

- ・小学校の総合学習として、「水の恵み」をテーマとした環境学習会を実施する
- ・パッケージ化された学習ツールを活用することができ、容易に実施することができる
- ・上流地区のみでなく、下流域の小学校との交流を深めるために、流域内での一斉実施などの工夫により、波及効果が得られやすい
- ・既に事例が多く、一定の効果が得られている

短期行動計画の総合学習として上下流連携が

進められ、ダムの下流に位置する旧・古川町等も含めた大崎市としての一体感が醸成されてきた。また「土木遺産認定による付加価値向上（地域活性化）」については、「地域活性化部会」での協議等を踏まえ、平成 27 年 8 月に「鳴子まちづくりネットワーク」が土木遺産申請者になることに名乗りを上げ、その親組織である「鳴子まちづくり協議会」が申請活動をサポートし、大崎市地域振興課が窓口として対応することとなった。

（3）土木遺産認定後の活用策の検討

土木遺産認定後の地域活性化へ向け、鳴子ダ

ムを活用したインフラツーリズムが検討された。インフラツーリズムについては「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」⁵⁾において「魅力ある観光地域づくり」として次のように取り組んでいくこととされている。「世界に誇るべき耐震・免震技術や優れた環境性能を有する先進的な建築物、ダムとその周辺地域の特徴的な施設等、特徴あるインフラ施設を観光資源として活用する「インフラツーリズム」を推進する。」

鳴子ダムのある鳴子温泉地域は、全国的に知名度が高いが、宿泊客数の減少傾向や人口流出等の問題を抱えており、地域の活性化が望まれている。そこで選奨土木遺産認定により鳴子ダムをインフラツーリズムのポイントの一つとして位置付け、地域の活性化を図ることとした。

インフラツーリズムは、図-3 に示す体制にて検討された。平成 26 年 10 月末の現地踏査により、アーチ式ダムを堤体直下から眺めるスケール感や希少価値、震災で通れない鳴子峡の遊歩道に対する代替性、ダムマニア等マニア市場へのアピール、周辺観光資源との連携性等の優位性を確認し、具体の企画案が検討された。

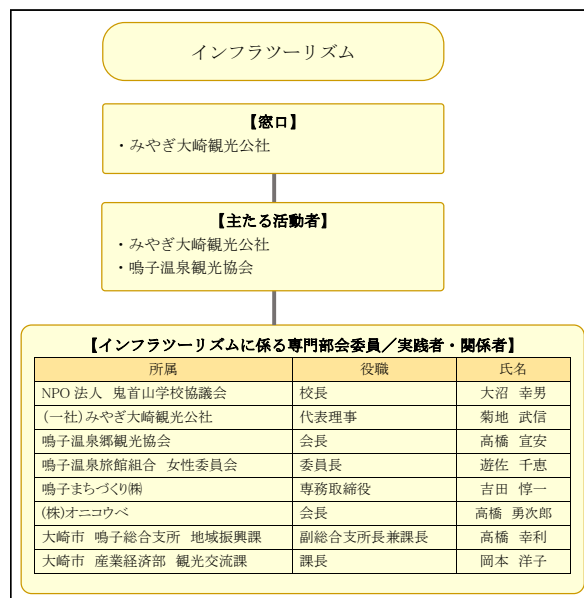


図-3 インフラツーリズム検討体制

平成 27 年紅葉期には、みやぎ大崎観光公社を通じて鳴子ダムを活用したインフラツーリズム社会実験が実施され、参加者からは、「大きな観光スポットとなり得る」、「ダムの真下は最高だが、そこまでの河川景観・自然もすばらしい」、「安全の確保が問題」、「ライトアップして下から眺められると良い」等の意見が出され、これら意見を踏まえて平成 28 年度も紅葉期に継続実施される予定となっている。



図-4 平成 27 年度の募集チラシ、実施状況

(4) 広報の検討・展開

「地域活性化（土木遺産登録）」と「総合学習（上下流連携）」の短期行動計画の推進へ向け、幹事会等で広報について検討され、各主体によって展開された。

平成 26 年度にホームページ、パンフレット・機関紙、イベント・説明会、ポスター・看板、マスコミ等、大崎市鳴子関連での主な広報の手法やそれぞれの取り組み状況が整理・把握され、平成 27 年度には各広報ツールの作成、広報ツールを活用した広報の展開を実施し、さらに地域活性化へ向けた動きとして地元での鳴子ダムカレーの提供等が開始された。

これら広報活動により、鳴子ダムの土木遺産申請の動きを地元の方々に知って頂くことはも

ちろん、地元においてあって当たり前であった鳴子ダムの意義が見直され、大崎市としての「宝物の一つ」であるという認識が広がりつつある。

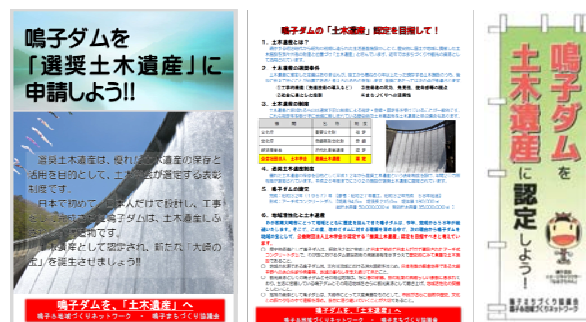


図-5 作成したパネル・のぼり



図-6 広報活動例（のぼり、パネル設置等）

平成 28 年度は広報ツールの新規作成、土木遺産登録を踏まえた既往広報ツールの更新・改良、さらに下流自治体や仙台等、広報対象の拡大が行われる計画である。

5. おわりに

平成 28 年 3 月に「平成 28 年度 土木学会 選奨土木遺産 公募候補推薦調書」が提出され、平成 28 年 9 月に鳴子ダムは土木遺産に認定された。

平成 28 年は大崎市誕生 10 周年であり、10 周年記念事業に絡めた土木遺産登録記念イベントが、大崎市、鳴子ダム管理所等による実行委員会により検討されている。

また本稿では多くは触れなかったが、水源地域ビジョンフォローアップの短期行動計画のもう 1 つの柱である「上下流連携」についても鳴子ダムを活用した検討がなされ、その結果、地

域活性化へ向けた NPO 等各主体の活動状況が関係者間で情報共有されつつある。これまでの点としての動きが線や面として繋がりつつあり、土木遺産登録された鳴子ダムが着目されることが地域活性化に繋がりつつある。

さらに土木遺産登録により注目を集めたからこそ、鳴子ダムが地域の安全・安心に果たしている役割を地域住民の方々に改めて知って頂くよい機会となっている。

鳴子ダムの土木遺産登録はそれ自体が目的ではなく、水源地域ビジョンのフォローアップにおける地域活性化へ向けた手段の 1 つであり、関係団体も多いことから、効率的な取り組みを進めるために情報共有を図りながら、各主体の役割を明確にしたうえで、今後の活動の着実な展開を図っていくことが重要である。

関係者の地道な取り組みによる鳴子ダムの事例が、同様の問題を抱える全国のダムの模範となり、水源地域の活性化に繋がることを期待している。

本稿をまとめるにあたり、とりまとめの機会をいただくとともに指導・助言等をいただいた国土交通省東北地方整備局鳴子ダム管理所の皆様、その他関係機関の皆様に、厚く御礼申し上げます。

参考文献

- 1) 国土交通省ホームページ：
<http://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/suigen/>
- 2) 文化庁ホームページ：
<http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/>
- 3) 経済産業省ホームページ：
http://www.meti.go.jp/policy/local_economy/nipponsaikoh/nipponsaikohsangyouisan.html
- 4) 土木学会選奨土木遺産ホームページ：
<http://www.jsce.or.jp/contents/isan/>
- 5) 観光立国へ向けたアクション・プログラム：平成 25 年 6 月 11 日